質 疑 回 答 書

（様式8）

業者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先 TEL ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

FAX ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

E-Mail ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

平成30年4 月 27日

野洲市健康福祉部 こども課
TEL 077-587-6052
FAX 077-586-2176
E-Mail kodomo@city.yasu.lg.jp

業務名：野洲市立幼稚園・こども園電力調達

番号	質 疑 事 項	回 答
1	入札書及び委任状に記載する日付を教えてください。	入札日を記載してください。
2	内訳書の端数処理について指定があれば教えてください。 ・基本料金 ・電力量料金 ・月ごとの合計金額	単価については小数第二位までとし、以下は切り捨てとします。 その他の端数処理については、仕様書 14のとおりとします。
3	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がございましたら、対象施設と工事内容を教えてください。	仕様書3（2）のとおり三上幼稚園で増築工事が予定されています。
4	請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。	紙媒体の請求書にてお願い致します。
5	検針結果は請求書の内訳をもって検針票に変えさせていただいております。その旨ご了承頂けますか。	承知しました。
6	毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードのみとなります旨ご了承いただけますか。	Webからのダウンロードで問題ありません。
7	（計量日）条文を以下に変更または追加頂くことは可能でしょうか。『計量は毎月1日午前0：00に行う。』	原則条文を変更、追加はできませんが、協議は可能とします。
8	燃料調整費、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮するのか？ その場合、何年度の何月分を適用するのか？	入札説明書 10 入札に係る事項 (2) 入札方法等 カのとおり。
9	入札公告の予定電力量はH30.7.1～H32.1.31までとなっていますが、別表1および様式6にはH30.7からH31.6までの1年間の予定電力しかありません。H31.7からH32.1までの予定電力量はどのように考えればいいでしょうか。	H31.7.1～H32.1.31の予定電力については、H30.7.1～H31.1.31と同様です。
10	落札した場合における毎月の電気料金のお支払は、金融機関の「口座振替」または「振込票払（ゆうちょ銀行またはコンビニエンスストアで使用可能）」とさせていただいてよろしいでしょうか。	指定口座への 入金、納付書による振込にて支払い可能です。
11	開札後、結果は公表予定でしょうか。またその場合における内容（落札者、落札金額、その他参加者、応札金額）、公表範囲（参加者のみ等）および方法（現地回覧のみ、HP等）をご教示ください。	公表します。尚、入札者、入札金額については参加者全員分、落札者については社名、住所、契約締結日をHP及び市担当課（書面）にて確認可能です。
12	結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	お見込みの通りです。
13	仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。	原則条文を変更、追加はできませんが、協議可能とします。
14	野洲市立幼稚園・こども園電力調達仕様書 14 電気料金の計算方法（3）（ウ）「料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。従って、各月の基本料金、電力量料金の合計金額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。ただし、計算途中の小計等には1円未満の端数を含むことができる。」とあります。月毎の基本料金計と電力量料金計の端数処理は、小数点第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで保持し、基本料金と使用電力量料金合計で、円未満切捨という認識でよろしいですか。	単価については小数第二位までとし、以下は切り捨てとします。その他の端数処理については、仕様書 14のとおりとします。

15	電気料金は、8施設の合算となりますが、基本料金・電力量料金の単価は施設ごとに相違していても問題ありませんか。また、仮に弊社が落札した場合、施設ごとの単価での契約は可能でしょうか。	落札決定は合計で行いますので、施設ごとに異なる単価設定をしていただいても結構です。また、施設ごとの単価契約は可能です。
16	入札書（様式5）及び委任状（様式7）の日付は開札日という認識でよろしいですか。	お見込みの通りです。
17	入札説明書10（2）ウ「入札書の氏名及び押印は代理人となる。」とありますが、代表者氏名及び押印は不要となりますか。	お見込みの通りです。
18	入札説明書10（2）カ（燃料調整費、再生可能エネルギー発電促進賦課金は別とする）とあります。入札金額の算定においては、燃料調整費及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないという認識でよろしいですか。	お見込みの通りです。
19	入札書積算内訳書（様式6）の入札者名とは、委任状（様式7）を提出した場合、代理人名を記載しますか。あるいは商号の記載となりますか。	商号のみの記載をお願いします。
20	入札積算内訳書（様式6）の合計欄は小計欄（各施設の月毎の電気料金）のみ記入し、基本料金及び電力量料金等は斜線（／）としてよろしいですか。	お見込みの通りです。
21	積算内訳書は複数枚ありますが、綴じなくてよろしいでしょうか。（ホチキス留め等）	ホッチキス留めにて提出してください。
22	持参・立会時、参加者の身分証明（名刺、社員証、印鑑）等必要なものはありますか。	特にありません。
23	電気料金の請求にあたっては，当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める燃料費調整額を採用することとなっているが，契約期間中に当該小売電気事業者が料金改定を行なった場合は，新たな燃料費調整額を採用するという認識で相違ないでしょうか。 また，改定後の燃料費調整額を採用する場合，入札当初と異なる条件での燃料費調整制度となるため，従量料金単価については，改定月において当初の落札単価水準を上回らない範囲内で，改定後の燃料費調整額を加味した単価への変更が認められるという認識で相違ないでしょうか。	お見込みの通りです。ただし、単価が変更となる場合は協議を要します。
24	代金の支払いについて，①口座振替，②指定口座への 入金，③納付書による振込のいずれにも対応可能でしょうか。	②、③の方法いずれかとします。
25	契約書についてですが、落札した場合、仕様書内に記載のある項目を追記したい場合、協議は可能でしょうか。	原則条文を変更、追加はできませんが、協議可能とします。
26		